

〔総務省御中
各政党総務委員御中〕

要望書：森下俊三 NHK 経営委員を再任しないよう強く要望します

NHK 経営委員森下俊三氏の任期が今年 2 月末までであり、私たち市民は、森下俊三氏の再任に強く反対します。

森下氏は、2019 年かんぽ生命の不正販売を取り上げた番組について、日本郵政という外部の抗議を受け NHK 上田会長を厳重注意するという事があました。これは放送法 3 条及び放送法第 32 条第 2 項違反の可能性があります。

森下氏は、2020 年 3 月の国会答弁でも「番組に関する意見や感想も出ましたが、今後の番組の具体的な制作手法などを指示した事実はございません」と発言しましたが、これは虚偽答弁の疑いがあります。

また、経営委員会は、放送法 41 条で議事録公開義務があるにも関わらず、「NHK 会長厳重注意」の議事録を全面公開していません。NHK 情報公開・個人情報保護審議委員会や市民団体等の再三の公開要求をも拒んでいます。これは、森下氏の経営委員長としての責務を果たしていない事になります。

森下氏は、経営委員として、NHK が公共放送としての役割を果たすよう監督し、自主自立を守る責任があるにもかかわらず、その責務を果たさないばかりではなく、NHK の信頼を著しく失墜させました。このように公共放送 NHK 経営委員としての資質が際立って欠落している森下氏の再任に、私たちは強く反対します。

注) 放送法第 32 条第 2 項「委員は、個別の放送番組の編集について、第三条の規定に抵触する行為をしてはならない。」

放送法 3 条「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない。」

放送法第 41 条「委員長は、経営委員会の終了後、遅滞なく、経営委員会の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表しなければならない。」

(2020.8.5 文春オンラインによる [《議事録全文入手》森下 NHK 経営委員長に放送法違反、国会虚偽答弁の疑い \(文春オンライン\) - Yahoo!ニュース](#))

2021 年 2 月 2 日

文責 丹原美穂

連絡先 (住所)

090-8955-6050

連名 (五十音順・敬称略)

- ・ 団体
- ・ 個人